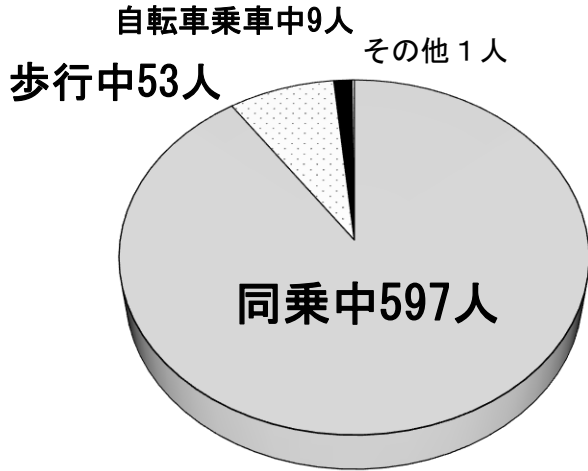


静岡県内の幼児・園児の交通事故状況について

けがをした幼児・園児660人 (H31.1.1~R1.12.31)



掛川市内 (H31.1.1~R1.12.31)

けがをした幼児・園児31人

(同乗中28人・自転車2人・その他1人)

幼児・園児の事故時の状態を見てみると、ほとんどが、保護者等の車に乗せている時です。

まず大人が、交通ルールを守って、手本を示し、交通事故に遭わない、起こさないよう気をつけましょう。

～ 車に乗る時 ～

- ◎ 体格にあったチャイルドシート・ジュニアシートを正しく着用させましょう。
- ◎ 道路だけでなく、駐車場内でも手を繋ぎ、「ふざけない・遊ばない」ことを徹底させましょう。
- ◎ 車に乗降する時は、保護者が周囲の安全を十分確認し、子供が急に道路に飛び出さないように注意するよう指導しましょう。



日頃の習慣が子供の命を守る ～騒や声かけが子供の事故を防ぐ～

悲惨な交通事故から守るため、お子様に生活の中で、安全行動・習慣を身につけさせましょう。

～ 歩く時 ～

保護者は、路上において「幼児をひとり歩きさせてはならない」付添いの義務があります。

子供の  飛び出し事故を防ぐためには？

- ◎ 必ず手をつなぎましょう。 (車道側が大人・内側が子供)

交通量の多い場所では、子供の手が離れぬよう手首を握る等工夫をしましょう。

- ◎ 道路では、走らないことを繰り返し教え、子供から目を離さないようにしましょう。



- ◎ 道路を渡る時や曲がり角では **必ず止まる**
「止まる・見る・待つ」の習慣をつけましょう。

～ 自転車に乗る時 ～

- ◎ 保険に加入しましょう。

静岡県では令和元年10月1日から自転車利用者すべてに自転車賠償保険等への加入が義務化されました。



- ◎ ヘルメットを正しく着用させましょう。

保護者は、幼児を自転車に乗車させる時は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければいけません。

